

第193回 通常国会

本年1月20日に召集された第193回通常国会も、招集からひと月以上が経過しました。

今国会では、平成28年度第3次補正予算がすでに成立していますが、平成29年度予算案や、天皇陛下の譲位に関する法整備だけでなく、過去に3度廃案となっている共謀罪(テロ等準備罪を新設するための組織的犯罪処罰法改正法案)、同一労働同一賃金の実現を柱とする働き方改革関連法案など、私たちの暮らしに直接関係する法案が議論されています。

私も日本の将来を見据え、未来に対し責任を果たせるよう国民の皆様への思いを国政に届け、しっかりと国会の場で議論して参ります。



衆議院議員
鈴木克昌

2月16日 総務委員会 主な質疑項目

1. ふるさと納税について

- ・ふるさと納税の持つ本来の理念とはかけ離れ、自治体間の競争が過熱している状況をどのように考えているか。

2. 地方創生の財政上の問題

- ・地域住民が独自に進めている地域の課題解決に向けた取り組みに対して、国が果たすべき支援が必要ではないか。
- ・地域を作り、担うためのリーダー育成について、どのように取り組んでいるか。

3. 上下水道事業に対する財政措置

- ・上下水道は生活に欠かせないライフラインだが、近年では老朽化が原因とみられる事故も相次いでいる。今後の維持管理や更新にかかる費用をどう見込んでいるか。

(答:今後20年間で、上水道は年間1.2兆円から1.6兆円程度、下水道は年間0.5兆円から1兆円程度になると試算)

- ・上下水道事業に関わる職員の年齢構成は、50歳以上が4割を超え、熟練の職員が大量に退職していくことが予想される。職員と技術力の確保についてどのように考えているか。

4. 女性消防職員のためのハード面の環境整備

- ・平成38年度当初までに、女性消防職員の割合を5%にするという目標を達成できるのか。(答:数値目標を設定し、計画的な増員を目指す。既存の消防署で、女性専用の施設を整備していくための特別交付税措置を行う)



高市総務大臣

～今国会での争点(1) 共謀罪(テロ等準備罪)の課題～

① 「条約締結のための新たな立法は不要」

政府は国連の「国際組織犯罪防止条約」を締結するために立法が必要と主張していますが、条約の立法ガイドでは新たな立法をせず法改正をすることも認めるとなっています。

実際は多くの締約国も新たな立法をしておらず、また日本政府はテロ対策の国際条約として、5つの国連の条約、8つの国際条約を締結しており、必要な立法措置は済んでいると考えられます。



② 「拡大解釈のおそれ・捜査の市民生活への大幅な介入」

政府による「共謀罪」の定義は不明確であり、拡大解釈されるおそれがあります。また「共謀罪」の疑いがある、というだけで捜査ができるようになり、犯罪行為に着手する前の逮捕や勾留、搜索、差押えなどの強制捜査が可能となります。

③ 「憲法で保障された思想・信条・言論の自由を侵害」

日本の刑法には、犯罪と刑罰をあらかじめ法律で定めるという原則があります。また思想や内心ではなく、行為を処罰することが前提で、具体的な結果に対し処罰することを原則としています。しかし「共謀罪」は、実行に着手する前の合意の段階で処罰する(実際に犯罪を実行しなくても処罰するため、その「意思」や「思想」を処罰することにもつながり、憲法で認められた内心の自由、表現の自由、集会・結社の自由など、基本的人権が侵害されるおそれがあります。

～今国会での争点(2) 働き方改革 政府案との比較～

① 政府案

残業時間の上限を月60時間(目安として1日3時間程度の残業)、年720時間(月平均60時間)とした上で、繁忙期は月に100時間(1日5時間程度の残業)、その翌月と合わせた2カ月合計を160時間(月平均は80時間)まで認める。



② 民進党案

民進党では「長時間労働規制法案」を提出しており、主な内容として、

①36協定による労働時間の延長の上限を規制、②勤務間インターバル規制の導入、③週休制の確保などを定めています。

これらの実現のために、①労働時間管理簿によって、労働者単位で日ごとの労働時間を把握、②違反企業名を公表すること、③違法な時間外労働をさせた場合の罰則を強化することとしています。

③ 結論

政府案の残業時間の上限には根拠がありません。また、1カ月100時間の上限を認めることは、過労死ラインを正当化することにつながりかねません。長時間労働をきちんと法律で規制し、罰則を設けることが必要です。

権力の暴走を
許さない。
その先頭に立つ。

民進党愛知県第14区総支部

豊川事務所 〒442-0012 豊川市新豊町1-101
TEL (0533) 84-9151 FAX (0533) 84-9174

蒲郡事務所 〒442-0054 蒲郡市府相町新井前869
TEL (0533) 68-4705 FAX (0533) 68-1665

URL : <http://suzuki-katsumasa.net/>

